

上原 康助



うえはら こうすけ

1932年沖縄県本部町生まれ。高校卒業後、米軍基地で働く。61年全軍労委員長。70年衆議院議員。93年細川内閣で国土府長官。94年日本社会党副委員長、戦後50年問題三党プロジェクト共同座長、2000年政界引退。

出生いたしました。一九五一年に、沖縄本島の北部にある北山高校を卒業して、米軍基地で約一六年間働きました。一九五〇年代後半、沖縄の戦後をめぐつて社会情勢が変動していく中で六〇年代に入つて米軍基地内で働く軍雇用員の労働組合を結成し、全軍労、全沖縄軍労働組合の委員長を一〇年間いたしました。

沖縄に生まれて
和田 今日は一九九五年、村山内閣当時の戦後五〇年三党プロジェクト共同座長でいらした上原康助先生にインタビューをお願いいたします。ありがとうございます。

上原 どうもお久しぶりでございます。
和田 最初にご略歴をお話しいただきたいと思います。私は一九三三年、昭和七年九月に沖縄県の本部町で

ひ出してくれということでした。私は性格的にも政治には向かないと思い遠慮したのですが、復帰後の基地問題、その他戦後処理などを考えたら若い上原がよからうといふみんなの積極的なお声掛けがありまして、決意せざるを得なくなり、国会に出て行きました。

その間、沖縄復帰その他、いろいろと激動の時期でしたが、一九九三年、平成五年の細川内閣の発足で図らずもなさったのですか。

も国務大臣の要職に就くことになりました。これが私の政治活動の大きな転機となつて、そのあたりから戦後處理問題の取り組みにもより力を入れてきたのではないかと思つております。

和田 社会党の副委員長は。

上原 九四年六月に村山内閣が誕生しました。その間二ヶ月ちょっと羽田内閣がありましたが、自社さ三党による連立で村山委員長が首相になられて、その後に党大会が八月か九月にあつたのですが、そこで副委員長になつたわけです。さらに九五年八月に衆議院の予算委員長も努めました。二〇〇〇年六月に一一回目の衆議院選挙でしたが、民主党に鞍替えしたというようなことが祟つて敗退しましてね。もう一〇期も連続当選させてもらい、閣僚も経験したし、予算委員長もしたし、ある程度の実績は残せたと思っていましたので、二〇〇〇年一二月に政界を引退する決断をしました。二〇〇二年一一月に勲一等旭日大綬章を受賞させていただいて、さらに二〇〇四年七月には沖縄タイムス賞を受賞して、その後は政治にはあまり関わらずに自由な立場でいます。それが経緯の大筋でございます。

戦後五〇年プロジェクト座長として

和田 九四年に村山内閣ができた直後から副委員長をやら

れて、同時に社会党の戦後五〇年問題の委員会の委員長もなさつたのですか。

上原 そうです。私が重責を仰せつかつたのは、その背景、要因として沖縄戦の原体験があるし、また、沖縄は復帰するまで二七年間アメリカの占領支配下に置かれていたわけです。その間にも沖縄の戦後処理を日本政府も積極的にはやらない、アメリカはほとんど意を尽くさないということでしたので、国会に行つてからもこの種の課題については大変関心を持っておりました。社会党時代はずいぶん暴れん坊でしたから、被爆者問題やその他沖縄の戦後問題等を機会あるごとに取り上げていました。

党的の要職に就き、また国会内においてもある程度力がつくようになって、自民党さんやさきがけの中にも人的ネットワークができたこともあって、上原が社会党の戦後問題をやっていく者としてはよからうということです。副委員長兼社会党の戦後五〇年問題委員会の委員長になり、戦後五〇年問題与党三党プロジェクトの座長を二ヶ月交代で自民党、社会党、さきがけでつとめることになりました。

三党問には、村山委員長を首相にする前提として、戦後問題にとりくみ、国会決議をやるという申し合わせがありました。確か一二項目の申し合せであったのではなかいか、と記憶していますが。

和田 このときの三党合意の中に、「新政権は戦後五〇年を契機に過去の戦争を反省し、未来の平和への決意を表明する国会決議の採択などに積極的に取り組む」とありますね。これがベースになつたわけですね。

上原 そうです。これは日本社会党の月刊誌の一九九五年五月号に載つてある和田先生との対談ですが、読ませていただいて、上原にもああいう時代があつたのかと思って、自分なりに感慨深いものもありますし、あの頃いろいろ勉強もしていたんだなあと励みにもなりました。

ありがとうございます。

和田 三党のプロジェクトは、社会党からは先生のほかに竹村泰子さん、名古屋の早川勝さん、それから何人かおられて、自由民主党のほうは虎島和夫さん、さきがけが荒井聰さんですね。各党からそれぞれ何人かづつメンバーが選ばれました。

上原 さきがけは最初は鳩山由紀夫さんがキャップでしたが、鳩山さんが党の仕事で忙しいということで荒井さんになつたと思います。荒井さんもとてもご熱心で、われわれとは非常に信頼関係があつたし、ある面では大変助かりました。

和田 虎島さんはいかがですか。

上原 虎島さんも地域としては九州でもいらっしゃるし、ご承知のようにお人柄は大変誠実な方でした。自民党に参画なさつたのも、長崎のご出身だということがあって、被爆者援護法の改正は比較的順調に話は進んだような記憶があります。しかし容易ではありませんでした。

上原 主に項目別に、どういう問題をやつていこうかということで取りかかったのではないかなと思います。一番最初に手を付けたのが被爆者援護法の改正です。これはご承知のように当初から大変問題があつて、国家補償ではなく非常に不十分な被爆者援護法でした。まず被爆死された皆さん、あるいは原爆で療養生活をしておられる皆さんへの国の責任を明確にさせた上で、もっと手厚くしていこうということでした。これなんかは虎島先生がご参画なさつたのも、長崎のご出身だということがあって、被爆者援護法の改正は比較的順調に話は進んだような記憶があります。しかし容易ではありませんでした。

次に先生もご存じのサハリン・残留韓国人帰国問題。それと女性のためのアジア平和国民基金。いわゆる従軍慰安婦への謝罪と援護。それに中国における遺棄化学兵器の処理。あるいは沖縄における戦争マラリア犠牲者。これらなんかは政府も自民党もまったく相手にしませんでしたが、私が強固に主張して、ようやく項目として一応調査、検討の対象にしようになりました。だいたい〇項目から一二項目ぐらいをピックアップして、それを各党がテーブルに乗せやすい順序でやつていこうということです。

和田 台湾住民の貯金問題もありましたね。

上原 そうですね。これもありましたね。

は戦後五〇年間問題議員連盟ができるまで、とにかく社会党が最初から妥協的な案文を提示すると、次々にまた譲歩をしなければいけなくなるという意見等があり、党内をまとめるのは大変だと言わされました。私たちとしては、やはり不戦とか謝罪とか反省ということ、植民地支配とか侵略的行為とかいう文言は国会決議にはぜひ折り込むべきだと独自案をつくつて提示をしたのですが、本当にもうこれは大変でした。

和田 そこへ行く前に、もう少し三党のプロジェクトについて伺います。毎回、どれくらいの頻度でプロジェクトを行なつたのですか。

上原 週一回か、いろいろ難しい問題が出てくると、週一回では、自党の委員会あるいは政審会とか政調会とかで集約するのが難しいからというわけで、場合によっては週二回と連続でやりますし、だいたい二週間に一度の頻度で持つていました。

和田 そこにはいろいろな役所の方も同席しているわけですか。

上原 そうです。主に厚生省とか関係省庁、もちろん沖縄開発庁もそうですし、自治省等々、関係省庁の課長、場合によつては局長さんが出席していました。

和田 最初にこれこれの問題を取り上げようということを合意なさつたわけですか。

和田 これに国籍条項が入らなかつたことが、今いろいろ拡大するのに、非常に役立っています。

上原 はい、そのように思います。

和田 そのほかの問題で言うと、慰安婦問題が一番大きな問題として当時クローズアップされていました。

上原 はい、これは和田先生がずっとご苦労なさつて来られたし、よくご存じの通りですが、国会の場でもあまりこの問題に触れたがらなかつたんです。タイトルもそういう呼称でいくのがいいのか。男性議員のほうには大変自責の念に駆られるというようなこともあつた。しかし学者先生とか関係者から次第に、こういう重要な戦後処理問題は必ず取り上げてやるべきだという意見が出てきました。村山総理は九四年八月三日に反省の談話を発

表し、それから翌年には八月一五日のいわゆる村山総理談話を内外に鮮明になさいました。

各国から、そこまでお詫びをするなら国として犠牲になられた皆さんへの気持をもつとすべきだという声が

出て、慰安婦問題というのは三党プロジェクトの中でも非常に重要な位置付けになりました。同時に、どういう形でそれを結論付けるかということで非常に苦労をして、結局国家補償をする国が関係者に直接気持を示すといふよりも、国の気持も表しながら、かつ犠牲になられた皆さん、現に精神的、経済的な苦痛を受け続けておられる方々へ役立つ中身にしていこうということになりました。

むしろ三党プロジェクトよりも、官邸で最終的には引き取つて、もつとレベルの高いところの判断で、基金制度でやつていこうことが方向付けられて、その後は総理官邸で官房長官、副長官、あるいは当時の厚生大臣で具体的な数字を検討したと思います。

和田 三党プロジェクトには慰安婦問題の小委員会が出来まして、いま時の人である武部勤さんが委員長、社会党からは竹村さんもおりになった。そこで最後、報告書を出すと、それが官邸のほうに上がつて決められたのか、官邸のほうで議論されて方針が出たのを受けて小委員会で答申を出したのか。そのへんどちらでしようか。

上原 私は慰安婦問題小委員会には直にはかかわっていません

いのです。竹村さんというのは女性の竹村泰子さんですね。

和田 そうです。

上原 あの方は以前からこの問題を参議院でやつておられたので、あなたが社会党を代表してやつてくれというごとでした。小委員会である程度の合意があつてから、官邸にあげて、特に五十嵐さんが官房長官でしたから、ご自身が三党とコミュニケーションを取つておられたので、基金制度で行こうということになつたと思います。

台湾と沖縄の問題

和田 そのほか例えば台湾の問題とか沖縄の問題についてはどうですか。

上原 そのほかではサハリン残留韓国人の帰還問題と、そのための援護。これは五十嵐さんが野党時代から大変ご熱心で、私も沖縄北方委員会とか、内閣委員会等々で五十嵐先生の質問とか、あるいはまた社会党の中での戦後問題のプロジェクト。これは三党になる前からそういうチームがありましたから、そこでよく取り上げていらしめたので、これもやはり五十嵐先生らの政治力で比較的うまくいつたのではないかと見てています。

それとまだ未解決のようですが、中国に日本軍が遺棄した化学兵器の処理の問題。これはそのときに議題に上がりましたが、これがそのときに議題に上がったので、これをもとに議題に上

和田 台湾はいかがですか。

上原 台湾の郵便貯金問題はかなり三党プロジェクトの中で議論いたしましたね。

和田 これも大きな問題になりましたね。

上原 はい、十分ではなかつたけれど、これも一定の解決はできたと思います。われわれが進めようとする戦後問題のいろいろな柱について反対している自民党の側も、台湾の方々の郵貯問題には比較的好意的でした。山中貞則大臣とか、大物の支援者がいて、そういう意味でまとまつたと思います。

和田 しかし、台湾のほうからは不満も出ているところでしようね。

上原 一〇〇%関係者が理解し、納得し、本当に喜ばれるということは少のうございましたね。

和田 中国については遺棄化学兵器の問題が議論になつたというお話でしたが、例えば中国では七三一問題とか、ああいうことは議論になりましたか。社会党のほうがお出しにならなかつたのですか。

もちろんそういった中国への侵略的行為から派生し

つたのですが、むしろ専門的、技術的な課題なので、防衛庁の専門的知識のある方々の支援を受けなければいけないということで、ずっと継続してきたんじゃないかなと思います。

和田 台湾はいかがですか。

上原 台湾の郵便貯金問題はかなり三党プロジェクトの中で議論いたしましたね。

和田 これも大きな問題になりましたね。

上原 はい、十分ではなかつたけれど、これも一定の解決はできたと思います。われわれが進めようとする戦後問題のいろいろな柱について反対している自民党の側も、台湾の方々の郵貯問題には比較的好意的でした。山中貞則大臣とか、大物の支援者がいて、そういう意味でまとまつたと思います。

和田 しかし、台湾のほうからは不満も出ているところでしようね。

上原 一〇〇%関係者が理解し、納得し、本当に喜ばれるということは少のうございましたね。

和田 中国については遺棄化学兵器の問題が議論になつたというお話でしたが、例えば中国では七三一問題とか、ああいうことは議論になりましたか。社会党のほうがお出しにならなかつたのですか。

もちろんそういった中国への侵略的行為から派生し

ている日本軍の所業については、マスコミでもそのつど取り上げられておりましたし、また国会でも機会あるごとに問題視してきたわけですが、七三一問題というのは戦後処理チームでは検討項目には入らなかつたんじゃないかなと思います。あるいは遺棄化学兵器問題の中でそういうこともあるんだという話はありましたけれども、ちょっと記憶が十分ではございません。

和田 分かりました。沖縄の問題はいかがですか。

上原 沖縄については戦後処理がたくさんありました。厚生年金の格差の問題とか。これも大変に難しい問題でしたが、結局行政ベースでは、沖縄県の大田前知事あるいは現稲嶺知事さんが、経営協の代表もしておられて、当時の連合沖縄など、まさに県民一体で格差是正せよということで、これは比較的うまくやりました。もちろん一定程度の保険料を追納して格差を縮めていくやり方です。いまは約八割程度まで行つていてるでしようか。

一番難渋したのは沖縄における八重山地域におけるマリア犠牲者の補償問題です。地元からも県からも、八重山、石垣市あるいは竹富町あたりから、現行の援護法を適用してほしいという強い要望、要求が出ていました。また援護法を実現するため、被害者団体の組織もありました。最初厚生省は、一地域の特殊な事例で戦闘行為による被害ではないと主張していました。これは三党の普

ロジエクトチームの検討項目にすべきじゃないという」とで自民党も拒否したのです。

しかし私は社会党を代表して沖縄県出身ということもあって、プロジェクトの主要メンバーで、しかも座長も交代で務めているので、虎島先生や荒井先生にもご理解いただき、これは官僚の裁量にまかすのではなく政治判断すべき課題だということで、三党でぜひ項目に上げてやつてくれと主張いたしました。慰安婦問題でも、こんな恩着せがましい基金とかそういうものではなく、ちゃんと政府の責任でやらないと拒否される方もいますよと言いました。沖縄の問題もそうでした。援護法の適用じやなければ要らない、要らないと言うより、あくまで政府の戦争責任を追及していくんだという強硬論でした。

私はいろいろ考えてみて、だんだん政局の動向もおかしくなるというとよくないかもしませんが、この連立

和田 大変恐縮ですが、戦争マラリア問題の本質をちょつと省せざるを得ないということでもあります。そういうことで、やつと慰藉事業で決着を付けたんです。代以上の方々です。今はもう人〇代以上の方々ですからね。そういうことで、やつと慰藉事業で決着を付けたんです。ですから当初は非常に不満があつて評価されませんでした。本当に心から期待したのは援護法を適用して、完全な補償をすべきということだったわけですが、いろいろと時が経つにつれて、やはり何か形に見えるものをのこしたことが遺族としてもよかつたと思うということになりました。ようやく最近になつてそういう声を耳にしたりします。戦後処理問題というのは大方はその程度の評価しかないのですが、犠牲になられた方、あるいは遺族の皆さんにとつては、それが本当のお気持かもしれないと思います。だからこそ自分たちの非力をかえつて反省せざるを得ないということでもあります。

内閣の中で社会党が主要な発言力を維持するのも難しくなるかもしれないということも、だんだん推測できました。それで私は、すべて一〇〇点は取れませんよ、政府が慰藉事業で資料館をつくることと、慰靈碑を建設して、毎年そこで犠牲者に対する弔慰を沖縄県八重山でやる、また、この戦争マラリア関係の資料館をつくったらどうかということを関係者に相談したら、そんなものは要らないと言う人と何か形に残したほうが将来にいいのでは

地に日本軍が強制的に避難させたわけです。これはあくまで軍命によって強制移住、避難させられたわけだから国の戦争責任があると。だから国家補償をしなさいと。約三〇〇〇名の皆さんです。

沖縄本島では、国頭村とか戦後マラリアは相当発生しました。私自身もマラリアの経験がありますが、これは大変でした。アメリカがマラリア菌を撒いたんじゃないかという話まで出たくらいです。そうではなくて、栄養不足や衛生状況から発生したというのが真相です。八重山はしかし明らかに被災地です。強制的に移住させられたのです。それについては復帰時点まで、救済対象というか戦後処理対象にしようとしても、なかなか取り上げていただけなかつた面があつたんです。やはり国の責任というところで戦後プロジェクトが出来たとき、村山内閣の間にやつてくれということで持ち上がつた課題でした。その間にやつてくれということで、そういう状況の中で、やはりこの問題が非常に象徴的な問題として浮かび上がつたということでしょうか。

戰後五〇年國會決議

和田 三党プロジェクトで次々に問題を取り上げ、合意の上で結論を出していかれた。そういう過程の中で、三党

のですが、なかなか国政全体の位置付けが出来ませんで
した。対馬丸事件はようやく資料館が出来ていますが、
未解決のものもまだあります。

和田 沖縄も戦争中いろいろ苦しい目に遭われて、言いたい問題もたくさんおありになるという、そういう状況の中で、やはりこの問題が非常に象徴的な問題として浮かび上がったということでしょうか。

上原 はい、そのほかにも、もちろん六歳未満の戦争犠牲者への援護法適用とか、これはもう国会でそれ以前に取り上げて、ある程度解決できました。対馬丸の沈没で疎開児童が犠牲になつた事件などはずつと取り上げてきた

上原 村山社会党委員長を総理にするという前提として、不戦というか平和というか謝罪の意を込めた国会決議と、戦後の未解決な課題について処理していくことが三党のトップレベル、あるいは幹事長・書記長クラスで合意され、それを受けて戦後プロジェクトが設置されたわけです。

国会決議については、三党でやろうということですか
ら、各党の案をまず提示してもらいたいということで、社会党は社会党の第一次案、第二次案をつくりました。自民党はなかなかすぐ案文は出さなかつたと思うのですが、新党さきがけも出した。それを参考にしながら進めたわけです。

和田 これは三党プロジェクトでやったわけですか。

上原 そうです。私ももちろん出ています。当時幹事長の佐藤觀樹さんかな。あるいは政審会長の伊藤茂さん等、みんなで。

和田 では直接にですか。

上原 そうです。私ももちろん出ています。

當時幹事長の佐藤觀樹さんかな。あるいは政審会長の伊藤茂さん等、みんなで。

和田 社会党の案をつくる段階ですね。

上原 はい、私たちは基本としてはやはり韓国朝鮮への植民地支配。それから中国への侵略行為。一五年戦争以降の太平洋戦争に対するアジア諸国人民に与えた犠牲、苦痛というものを反省する。こういうものをストレートに表現できなくとも、その意を国民の皆さん、周辺国が理解できるような案文を検討しました。

和田 社会党の案では「反省しお詫びする」と。これが一番突出しているわけです。さきがけは荒井さんのほうがまとめられたのですか。

上原 そう、荒井さんと、武村代表も大変このことに関心を持つておられました。これを最初に出して、二回目にまた二次案を出した。出した以上、簡単に引っ込めるに各党が、いつまでも一次案、二次案ということではないからね。そういうしてある間に

かんから、プロジェクトの中で文案作成をやつていこうということになつたのです。やはり知恵者がいて、それ

のときは加藤さんがそこでお働きになるとして、プロジエクトの中で案文をまとめるときに自民党のほうは虎島さんですか。

和田 虎島さんと加藤さん。もう一人、後で文部大臣をなされた保利耕輔さんです。保利さんもこの文案づくりでは、加藤さんを補佐していました。

上原 政調副会長だったんじゃないかな。

和田 じやあ加藤さんの意も受けて来られたわけですね。

上原 私もだいぶ保利さんとも加藤さんとも、武部さんとは慰安婦問題、あるいは台湾とかの郵貯問題ですね、それと沖縄のマラリア問題、だから彼らも、こつちが強硬

に出ると、これもあるぞということで押したり引いたりね。ゲームではありませんけれども。

和田 世上言われている最終案は、保利さんが出してきた

ということも伝わっていますが。

上原 どうせ上原君も沖縄だし、党内の事情もあろうから、そう三本柱を引っ込めるものないだろと。また社会党もそう簡単に、自民党には反対派が多いから妥協しないさいと言つてもいかんだろうと。さきがけさんは自社が決裂して、もうやめたということになると困るので、小さいながらもいつも我々はキヤスティングボードを握るというか、担つて接着剤になつてまとめていきましょう」ということでやんわりと汗をかいていました。

いま振り返ってみて、国会決議と言つても、各党の政調、政審の知恵袋、書き手がおつて、そういう人々も知恵を出したと思うのですが、保利さんの文才というのもその中には相当入ったのではないかと私は見ています。それでああいう形に落ち着いたんです。今どう評価するか。やはり社民党案、あるいは村山総理談話なんかと対照するところよつと物足りない面もあるが、あの時点では衆議院の決議としては、これがぎりぎりの線だったのかなという感じはします。

和田 最後に新進党が若干修正案を出して、それが通らないということで、結局修正していると間に合わないとい

うことになつたんでしょうかね。そういうことで新進党が全員欠席というような帰結になつたように見えるのですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

上原 細川首相が就任後、衆議院の本会議あるいは予算委員会等で、あの戦争はやはり侵略的行為だつたし、韓国、朝鮮の皆さんに謝罪というかお詫びをし、憲法理念に基づく平和国家としての使命と役割を果たしながらアジア近隣諸国と提携していくというようなことを、ときおり質問を受けたりして強調したんです。

それに対して自民党内からは、あのときは自民党が野党ですから、それが一つの引き金になつて、隙あらば細川首相を退陣に追い込むということで本当に大変でした。参議院の予算委員会は質問時間は往復じゃないものですから、質問者がしゃべくりまくつて、首相や閣僚を徹底的にいじめるというようなことがありました。

そんなこともあって、細川さんがもうやめたと言つて辞めてしまうと、今度は羽田さんがなつたのですが、知恵者の小沢さんが民主党を引き入れて社会党を追い出す画策をする。それで我々とのパイプとか信頼関係は切れてしまつた。新進党は本當なら、それほどはああいう決議案に対して反対しない立場だつたと思うのですが、ボストン山というか、政局の動向とか、あるいは場合によつては当時年内解散とか、そういう空気がいくぶん漂

いつつありましたので、政局絡みで新進党は一応大義名分として修正案を出したけれども、もちろん自民党さんも乗つてこなかつたので欠席戦術をとったと思います。

共産党は国会に出席して反対して、この案では戦争反省もないし謝罪の意味もないということで強硬でした。

本当にもう少し時間を掛けるというか、新進党さんまで協力してもらえるような仕切りもあるいはあつたのかもしれませんが、相当ゴタゴタした国会状況でしたから、あのあたりが限界だったのかなとも思います。

和田 通常、国会決議ですと衆参同時にやることになるわけですが、参議院のほうでは結局これはつぶすという方向で、参議院のほうには全然掛からなかつたわけですね。このへんはいかがですか。

上原 これはご承知のように院が違うし、参議院にもまた独自性があつて、衆議院のほうで与党はいつも叱られまくつていたのですが、党的には参議院でもぜひやるべきだということは話し合つていたのですが、参議院には自民党内の五〇年問題議員連盟の最も強硬な事務局長さんとか副会長さんとかがいましたから。

和田 村上正邦さんとか板垣正さんとかですね。

上原 はい、板垣さんは大変温厚な方のようでもあつたのですが、このことについては非常に反対でしたね。お父様のことでもあつたと思うのですが。そういうことで結局五〇点程度でも意を尽くせば、やらないよりは理解してもらえる。関係者、犠牲者の心も癒されるだろうということでありました。そういうことでこの慰安婦問題を基金制度でやつしていくことになつたと思います。しかも支給額は、十分ではないが医療費とかあるいは若干の生活の足しになるし、長い間の経済的、精神的苦労に応える面もあるという説明を受けましたので、これも一つの選択肢かなと理解したわけです。

上原 これは私なんかがコメントしたり、立ち入ることはもちろんありませんでした。当時、土井たか子さんは確か議長ですね。

和田 そうですね。

それ以前の党首のときにも、この慰安婦問題をもちろんやつておられるし、戦後決議もやるべきじゃないのかというご提案もありましたが、ちょっとストレートに投げ過ぎて跳ね返された。また雰囲気としては、どうせ社会党の反戦平和路線だろうと。それは大事な点だが、

私個人はむしろ国が、マラリア問題のように直接にやりなさいと思つていました。あれも慰謝料として確かに六万か七万の見舞金を一時的に出したんです。そういう方法もある。一〇〇点を取れないにしても三〇点あるいは四五〇点程度でも意を尽くせば、やらないよりは理解してもらえる。関係者、犠牲者の心も癒されるだろうということでありました。そういうことでこの慰安婦問題を基金制度でやつしていくことになつたと思います。しかも支給額は、十分ではないが医療費とかあるいは若干の生活の足しになるし、長い間の経済的、精神的苦労に応える面もあるという説明を受けましたので、これも一つの選択肢かなと理解したわけです。

和田 その後で八月一五日の村山談話が出たのですが、これについてはどのようになります。

上原 これは私なんかがコメントしたり、立ち入ることはもちろんありませんでした。当時、土井たか子さんは確か議長ですね。

和田 そうですね。

それ以前の党首のときにも、この慰安婦問題をもちろんやつておられるし、戦後決議もやるべきじゃないのかというご提案もありましたが、ちょっとストレートに投げ過ぎて跳ね返された。また雰囲気としては、どうせ社会党の反戦平和路線だろうと。それは大事な点だが、

参議院のほうでは自民党のそういう強硬論、反対論が強くて、社会党もあまり無理はしなかつたということじやないでしょうかね。

アジア女性基金と村山談話

和田 国会決議が採択されたのは六月九日ですね。その後

せんでしたが、しかしもちろん十分な関心を持つていませんでした。社会党へも関係団体あるいは当事者の方々の要請行動は絶えずありました。ある意味では個人的にはむしろ、なぜまわりくどい基金制度にするのかということです。

上原 私は直接にプロジェクトの小委員会に関わっていましたが、しかしもちろん十分な関心を持っていました。社会党へも関係団体あるいは当事者の方々の要請行動は絶えずありました。ある意味では個人的にはむしろ、なぜまわりくどい基金制度にするのかということです。五十嵐官房長官にもお聞きしました。例えば厚生省側の援護局とか、そういうところを窓口にしてやる方法はないのかと。いろいろそこも検討対象にあつたのだが、国の機関としてやっていくとほかの案件にも影響する。あれはできるのに、これはできないのかとか、必ずありますよね。そういうこともあるから、知識人の方々、ずっとやつておられる和田先生ほかの方々の知恵を借りて、基金ということで運営をしていく。それでもかなりの意は尽くせると思うからということでやつたと思っています。

和田 繼続性というのはありますからね。そういう意味で大変断腸の思いでああいう決断をなさつたのだと思うのです。その選択に對してはいろいろ見方はあるのでしょうか、政権を取るにはそれはやむを得なかつたと思うし、その後の政党的協力関係というか、社会党がもつと政権にしがみつくというよりも、やはり政権を取ればこれだけの仕事が出来るのだから、少々のことは目をつぶつても、もつと前向きに、大きく国民の期待に応えていくことをいうような大胆さとしぶとさがあつても良かったと思うのです。

だから村山首相としてはそういう面を大変アピールしたかった。自分は本当にズタズタになりながら、総理という重責を背負つて苦労しておられる。だからこの八月

一五日の敗戦記念日に総理談話をきつつと発表しておこうとされた。これは相當重い気持を込めた談話だつたと思うし、これは当然自民党もさきがけも党首が了解をした上での談話ですからね。ご承知のように後半に植民地支配と侵略に対する謝罪、和平への誓いというお詫びがあるわけです。前面にすぐに出すとつぶされるという面もあつたのかなと思つて読みました。

和田 国会決議では侵略的行為それから植民地支配というものを各国もやつていて、それで我が国もやつた結果、アジアの国民に被害をもたらしたと反省する。こういう文言ですね。それでアジア女性基金が出来て、村山談話のほうは「侵略と植民地支配」とストレートに来て、これを反省しある詫びするというふうにしましたので、ステップを上がつていったわけです。ですから全体の過程としては非常に意義のある過程だと私は思つています。

上原 国会決議の不十分さというか、社会党委員長の首相という立場ではいま少し踏み込んでもらいたいというものが、おそらくお気持の中にあつたかもしません。いま先生がおつしやつたように、それを受けて総理談話の中でもう少し進めたのでしよう。もちろん一番身近なのは国民でしようが、特にアジア近隣諸国、なかなか中国、朝鮮、韓国に対して、日本の政府として、総理大臣という立場でこれだけの意思表示をしますよと集約した

格好になつたと思うんです。

ですから橋本総理にしても、その後の総理はみんな、何か問題が起これば村山談話を引用したり、強調したりするのですが、じやあ誠心誠意その方向で日本の外交なり、対アジア政策をやつてているかとなると、残念ながら必ずしもそうとは思えません。そこは非常に遺憾ですし、直接この課題と関係ないかもしませんが、改めて国会の皆さんが努力してこられたことについて今の国会、特に若い方々が参考にしていただきたいなど、いろんな資料を見ながら思いました。

振り返って

和田 振り返つてみて、戦後五〇年の時点のいろいろな営みをどのように見られますか。

上原 こういう機会を与えていただきて、もちろん自分の意を尽くせないで、あるいは間違つたことを言つたかもしれないし、その点ご訂正をいただきたいのですが、やはりこの政治の世界というのは一寸先は闇で、どう変化、変転していくか分からぬ場ですから、物事はやれるときにやっておかないと後悔あるのみと思いました。自己宣伝したり自分の立場を誇張したりする気持は全然ありませんが、よくあれだけできたと思います。九三年

から九四年、九五年、九六年に掛けて、社会党もいろいろ言われながらも、また私も社会党から民主党に移つたのですが、今後その時代の変化、変革について行こうといふことで、ただ自己保身とか自己の利益のためではなく、沖縄が抱えている基地問題だけではなく、国政全般のことについて私なりに精一杯努力してきました。また、それを党内でも認めていただき、評価してもらつたと思つています。

一番大事なことは、政党というのは自分の党内だけで存在感があればいい、力が發揮できればいいということではなく、むしろ政権党であるとか政党間でどういう人の財産をつくるかということも大事だと思います。その点は至らない面も多かつたのですが、四、五年はかなり充実したというか、情熱的な意欲を發揮したのかなと思います。

いわけですが、これはしかし大きな次の発展の一里塚といふか一過程だと思うのです。ある面では二一世紀前半の過渡期だと思うのです。

もう一つは、国政の場にもう戦争体験をし、日韓条約であるとか日中国交回復であるとか、あるいは日米関係、六〇年代の安保闘争とか、そういうことを体験して実際に国政にいま足を置いている人は少なくなりつつあるんです。ですから若い世代の感覚なり、社会観、歴史観、政治観にも優れたものがあると思うのですが、やはり過去の歴史を教訓としなければ、本当の土台もつくれないし、未来への平和展望というか、国民の皆さんが期待する、憲法精神を生かすという政治方向はなかなか出でこないと思うんです。

その意味ではあのときの国会決議とか、戦後処理問題あるいは村山総理談話は大変参考になると考えるし、もつと早めにやつてもらいたかった。その機会は、いずれ将来また、それを検証せざるを得なくなるのではないだろうか。そういう感覚で日本の政治の舵取りに参加していこう、参画していこう、あるいは自分でやつていこうという新しいリーダーも台頭してくるのではないかと期待しています。

和田 どうもありがとうございました。
(二〇〇六年三月一四日、沖縄にて)